

災害時応急対応業務の標準化等に係る次年度以降の取組

○ 次年度以降は、下記の事項について検討を進めるものとする

1 「7 救助・救急活動」等の各分野の災害時応急対応業務マニュアルの作成

今年度作成した分野以外の業務（裏面参照）について、

- ・京都府 災害時応急対応業務マニュアル
 - ・市町村 災害時応急対応業務標準マニュアル
- を作成。

※ 既存のマニュアルでも可。ただし、進捗管理が出来るようにする。

2 府動員計画の策定

府マニュアルに整理した業務のための要員に係る動員計画を策定。その際、災害時に想定される市町村への応援についても検討に含める。

※ 市町村において応援が必要と見込まれる業務に係る照会等を実施

3 災害時応急対応業務マニュアルを用いた訓練の実施

災害時応急対応業務マニュアルを活用した訓練（図上訓練）を、府及び市町村とで連携して実施し、マニュアルの習熟を図るとともに、内容を点検し修正を実施。

4 災害時の活用等を踏まえた災害時応急対応業務マニュアルの修正

大雨等の際における災害時応急対応業務マニュアルの活用や、被災府県等への応援職員の派遣を積極的に行い、それらの経験を踏まえてマニュアルの検証を行い修正を実施。

平成30年度の 対象業務

地方都市等における地震対応のガイドライン

	初動段階 (発災当日中)		応急段階		復旧段階
	1～3日後		3日～1週間後	1週間～1か月後(又は数か月後)	
1. 災害対策本部の組織・運営	庁舎の耐震化、代替施設の確保 ・災害対策本部設置・運営訓練	災害対策本部設置 (代替庁舎確保) ・本部会議の公開 ・記者会見の実施	国・県・市町村等 の合同による会議	行政職員のこころのケア	
2. 通信の確保	衛星携帯電話の確保、住民と連携した使用訓練 ・代替通信手段の検討	情報通信の疎通状況確認	孤立集落等への通信手段の確保		
3. 被害情報の収集	情報収集項目の事前整理 ・情報収集(トリアージ)体制の整備	被害状況に関する 情報収集 ・情報処理(トリアージ)	企業等の被害情報収集		
4. 災害情報の伝達	防災行政無線のデジタル化	地震(余震)情報、津波情報、避難勧告・指示等に関する情報提供			
5. 応援の受入れ	応援協定の締結及び訓練 ・ヘリコプター離着陸場確保	連絡窓口、受入れ体制確保(駐車場、燃料、災对本部内の事務スペース等) ・都道府県及び周辺市町村の応援受入れ			
6. 広報活動	特別な配慮が必要な方への多様な情報伝達手段を確保	住民への広報(被害情報、避難所、物資、ライフライン等) ・応急危険度判定の周知		イベント、キャンペーン等の周知	
7. 救助・救急活動	医師、保健師等の連携体制確保	死傷者の捜索、救出救助 ・医療チーム派遣要請 ・遺体の安置、火葬			
8. 避難所等、被災者の生活対策	避難所施設の耐震化 ・住民と連携した避難所運営訓練	避難所安全確認、避難者受入れ ・衛生環境の確保、エコノミークラス症候群の防止	避難所の環境整備(配慮の必要な人や女性の視点を考慮)	ニーズ調査	避難所の統廃合、閉鎖
9. 特別な配慮が必要な人への対策	特別な配慮が必要な人への理解 ・配慮が必要な人の把握、支援体制検討	福祉避難所やホテル・旅館および専門的なスタッフ等の確保 ・安否確認、必要な支援の確認・提供	チェックリスト等を用いた生活不活発発病の防止 ・多様な情報提供手段による広報	災害関連死の防止	
10. 物資等の輸送、供給対策	物流業者等との協定 ・地域完結型の備蓄	物資支援 ・物資拠点確保 ・個人からの物資受入れ方針を広報	給水の実施 ・物資拠点の要員確保		
11. ボランティアとの協働活動	社会全体でのボランティア活動への理解 ・社協職員等への研修 ・NPO団体等との事前検討	ボランティア受入れ ・社協職員や専門家等の派遣要請	移動手段や宿泊場所等の準備 ・被災者ニーズ把握		
12. 公共インフラ被害の応急処置等	(ハザードマップにより、事前に土砂災害発生の危険性を周知し、訓練等を実施) 耐震化の着実な実施 ・道路啓開等の体制の検討・確保	避難勧告等の準備 ・専門家と連携し、インフラ被害、道路啓開 土砂災害発生箇所等の点検	土砂災害発生箇所監視 ・管理者が避難した地区の家畜や冷凍冷蔵品の移動等		
13. 建物、宅地等の応急危険度判定	(応急危険度判定、罹災証明の意味について一般への理解促進)	応急危険度判定士の応援要請	応急危険度判定の実施	被災認定調査の発行手続き	
14. 被災認定調査、罹災証明の発行		被災認定調査の応援要請	被災認定調査の実施、罹災証明の発行手続き		
15. 仮設住宅	仮設住宅の建設候補地、空き家情報の事前把握 ・地域で配慮が必要な人に適した仕様の検討	仮設住宅必要戸数の算出	仮設住宅建設地の決定 ・空き家情報の広報	配慮が必要な人の配 慮内容、人数の確認	「みなし仮設」受け付け
16. 生活再建支援	被災者支援台帳等のフォローアップ等について事前検討	義援金受け付け	生活資金の(一次)配 分方法の検討	被災者生活再建支援金の周知、受付	被災企業等の事業再開相談等
17. 廃棄物処理	仮置き場等の候補地選定 ・廃棄物発生量の事前検討	災害廃棄物処理計画の策定	仮置き場確保		他の市町村や民間業者等の協力による災害廃棄物の処理

※対応の終了時期は、災害の規模や個々の地方都市によって異なる

※ 1～6、8～10 以外については、次年度以降に検討